

物価高騰対応臨時支援金について（議案第72号資料）

1 事業概要

高齢者施設等（介護サービス事業所）及び障害者施設等（障害福祉サービス事業所）における物価高騰への対応を支援するため、物価高騰対応臨時支援金を支給する。

2 対象事業所

市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所

3 支給額

(1) 入所系事業所

利用定員1人あたり月2,000円

＜介護＞介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護

＜障害＞障害者支援施設、共同生活援助

(2) 通所系事業所

1事業所あたり月40,000円

＜介護＞通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、看護小規模多機能型居宅介護

＜障害＞生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援A型・B型、児童発達支援、放課後等デイサービス

(3) 訪問系事業所等

1事業所あたり月20,000円

＜介護＞居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

＜障害＞計画相談支援、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

4 予算総額

99,816千円（介護60,600千円、障害39,216千円）

5 補助対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ＊遡及適用

6 事業申請時期

令和7年11月1日から 補助金申請受付・交付

担当課 健康福祉部 高齢者支援課
障害者福祉課